

せたがや 区議会だより

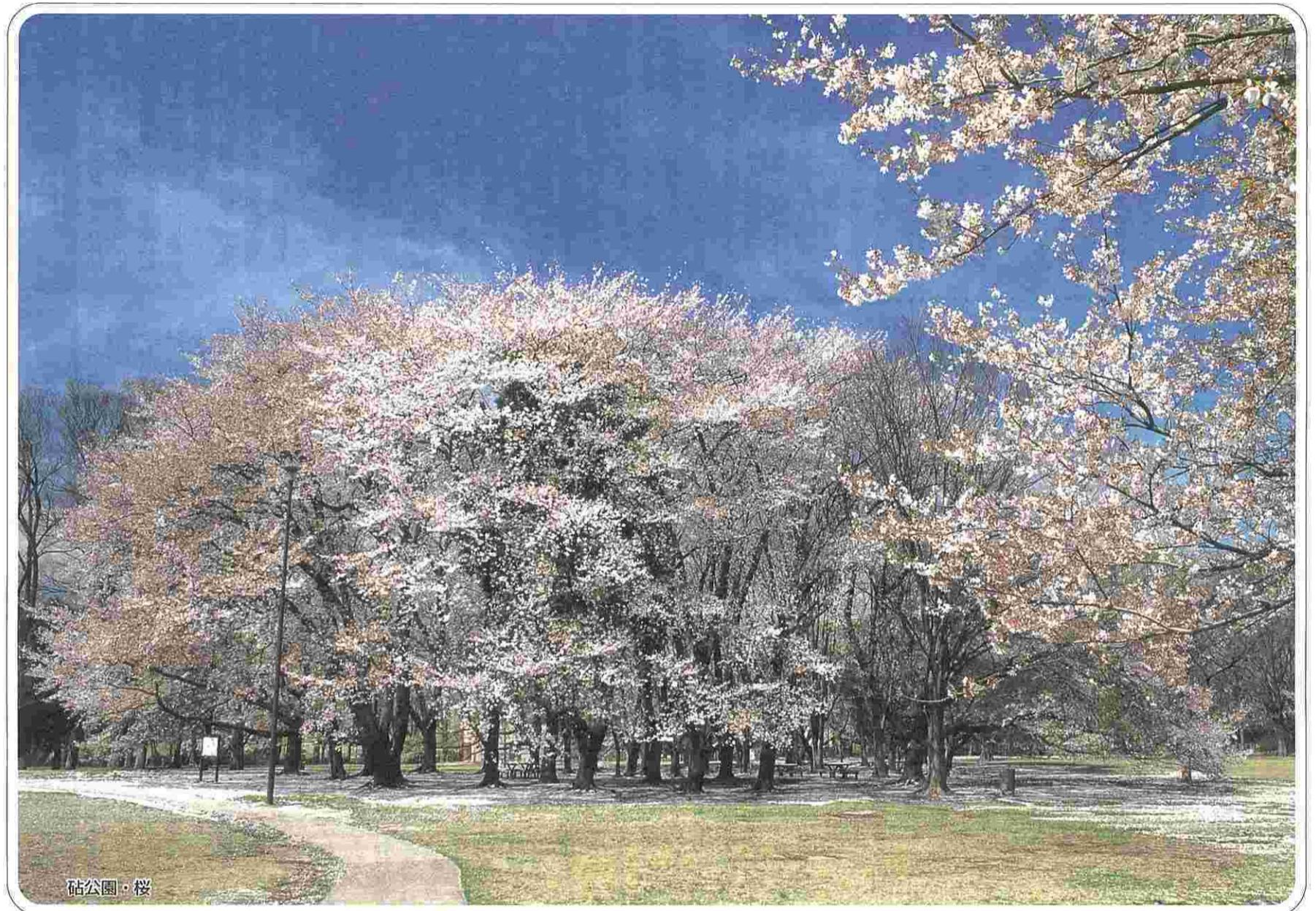


No.164
5/1

第1回定例会の主な会議日程
 3月2日 本会議(代表質問)
 3日 本会議(代表質問、一般質問)
 4日 本会議(一般質問、議案の付託)
 10日 本会議(議案の議決)
 11日～24日 予算特別委員会
 25日 本会議(議案の付託)
 27日 本会議(議案の議決)

発行 平成10年5月1日 〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎(5432)1111代表

●この区議会だよりは再生紙を使用しています。



砧公園・桜

平成10年度予算が成立

第1回定例会開催

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会では、区長から55の案件が、議員から1件の議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。また、議員の懲罰動議についても審議しました。

●10年度各会計予算 4件

○一般会計 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 賛成多数 反対 改革派、行革、改革、無党派

○国民健康保険事業会計 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 賛成多数 反対 改革派、行革、改革、無党派

○老人保健医療会計 賛成多数
 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 反対 改革派、行革、改革、無党派

○中学校給食費会計 賛成多数
 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 反対 改革派、行革、改革、無党派

○国民健康保険事業会計(第二次) 賛成多数
 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 反対 改革派、行革、改革、無党派

●9年度各会計補正予算 2件
 ○一般会計(第二次) 賛成多数
 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 反対 改革派、行革、改革、無党派
 補正後の各会計予算額は次のとおり。
 一般会計 二二四億六五四万六千円
 国保会計 四二八億八八四〇万一千円

●条例の改正 35件
 ○組織条例(全員賛成)
 特別区制度改革の準備体制の強化や政策立案機能の拡充、地域保健福祉の一層の推進に向けて、体制を整備する。

○職員の旅費条例(全員賛成)
 鉄道賃などの額を実費額に変更したことなど。
 ○教育委員会委員の報酬・費用弁償条例(全員賛成)
 ○選挙管理委員の報酬・費用弁償条例(全員賛成)

○農業委員会委員の報酬・費用弁償条例(全員賛成)
 以上の3件は、旅費の規定方法を変更した。

○給与条例(全員賛成)
 職員の期末手当や勤勉手当の支給制限を定めたことなど。
 ○区長等の給料等条例(全員賛成)
 ○教育長の給与・勤務時間等条例(全員賛成)

○監査委員の給与等条例(全員賛成)
 以上の3件は、旅費の額を実費額に変更するとともに、期末手当の支給の一時差し止め等の規定を整備した。
 ○職員の退職手当条例(全員賛成)
 ○区長等の退職手当条例(全員賛成)
 以上の2件は、退職手当の支給の一時差し止め等の規定を定めたことなど。

○職員の勤務時間・休日・休暇等条例(全員賛成)
 勤務時間や休暇等の制度を体系的に整備したことなど。
 ○職員の特殊勤務手当条例 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 賛成多数 反対 改革派、行革、改革、無党派
 税務事務特別手当の支給範囲や額を変更した。

○区税条例(全員賛成)
 地方税法の改正に伴うもの。
 ○区民センター条例(全員賛成)
 鎌田区民センター(鎌田3丁目35-1)、粕谷区民センター(粕谷4丁目13-6)を新設することなど。
 ○区民会館条例 賛成 自公、新風、生活、社、社行革
 賛成多数 反対 改革派、行革、改革、無党派
 烏山区民会館の管理を(株)世田谷サードビス公社に委託した。

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

8ページへ続く

代表質問

自由民主党

荒木 義一議員

財政状況が厳しい。①歳入面では、(ア)10年度予算編成において、どのような点を重視したのか。(イ)税収の確保に万全を期せ。(ウ)都区財調制度で繰り延べされた交付金が、大幅に減らされた。どう対処していくのか。②歳出面では、行財政改善の断行が不可欠だ。(ア)条例を制定し、全力で取り組め。(イ)実施計画は、社会経済情勢の変化に臨機応変に対応して、推進せよ。(ウ)職員数の削減に努めよ。

区長 助役 政策経営室長 ①(ア)緊急課題に、重点的に財源を配分した。(イ)9年度は、予算額どおりの収入が見込める。(ウ)引き続き、財調交付金の確保に努める。②(ア)効率的なサービスの提供や、コスト意識の徹底などに努める。(イ)区民要望に的確に応えられるサービスを提供する。(ウ)取り組みを強化する。

区長 助役 政策経営室長 ①(ア)緊急課題に、重点的に財源を配分した。(イ)9年度は、予算額どおりの収入が見込める。(ウ)引き続き、財調交付金の確保に努める。②(ア)効率的なサービスの提供や、コスト意識の徹底などに努める。(イ)区民要望に的確に応えられるサービスを提供する。(ウ)取り組みを強化する。

公明

小口 義晴議員

財政状況の厳しい中、区民生活を向上するには、行財政改善のより一層の推進が急務だ。①職員定数を抜本的に見直せ。②外郭団体ごとに、必要性を厳しく精査せよ。③区民への政策情報の提供に、責任を持って取り組め。区長 助役 総務部長 ①定数の削減に努める。②検討している。③広聴広報機能を統合し、体制を整備する。

区長 助役 総務部長 ①定数の削減に努める。②検討している。③広聴広報機能を統合し、体制を整備する。

区長 助役 総務部長 ①定数の削減に努める。②検討している。③広聴広報機能を統合し、体制を整備する。

に向けて、(ア)移管事務の受け入れ体制を整えよ。(イ)区の財政自主権を確立するため、税財政制度の改革に早急に取り組め。②制度改革実施後は、区民に一層身近な自治体を目指せ。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

3月2日及び3日の本会議で、6名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

新風21

小泉 珠子議員

12年度から介護保険制度が実施される。①既存の区のサービスのうち、介護保険の対象とならないものがあるなど、課題が多い。対策を講じよ。②体制の整備に積極的に取り組め。

助役 高齢対策部長 ①現行のサービス水準を維持するとともに、一層の充実を期す。

②万全の体制を確立する。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

③区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

社会民主党

唐沢 敏美議員

時代の変化や区民要望に的確に対応できるように、①計画的な区政運営を進めよ。②執行体制の整備も図れ。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

③区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。



チューリップ

日本共産党

桜井 稔議員

①政府は、消費税の増税などを打ち切る。②大規模減税が必要と考える。区長の見解を示せ。③強行された質問時間の削減に断固反対する。

区長 ①減税は消費拡大を促し、地域

生活者ネットワーク

長谷川 佳寿子議員

行財政改善の更なる推進の必要性を、ニュージブランドのウェリントン市での視察で痛感した。①職員数を一層削減するとともに、職員の能力向上も図れ。②補助金の交付のあり方を見直し、区と協働して、必要な区民サービスを提供できるNPOなどに支援を行う制度を確立せよ。

区長 助役 総務部長 ①最大限、努力していく。②活動状況などに合った適切な支援が行えるよう、新たなパートナーシップの構築に取り組んでいく。

③介護保険の実施に備えた万全な体制整備が急務だ。①区と共にサービス提供者となる外郭団体の体制を強化せよ。②国や区、外郭団体などが、それぞれ適正負担する仕組みを構築せよ。

保健福祉部長 ①国の動向に合わせて、具体的に改革を進めたい。②区と団体の役割分担などの検討を進めている。

③介護保険の実施に備えた万全な体制整備が急務だ。①区と共にサービス提供者となる外郭団体の体制を強化せよ。②国や区、外郭団体などが、それぞれ適正負担する仕組みを構築せよ。

保健福祉部長 ①国の動向に合わせて、具体的に改革を進めたい。②区と団体の役割分担などの検討を進めている。

③介護保険の実施に備えた万全な体制整備が急務だ。①区と共にサービス提供者となる外郭団体の体制を強化せよ。②国や区、外郭団体などが、それぞれ適正負担する仕組みを構築せよ。

保健福祉部長 ①国の動向に合わせて、具体的に改革を進めたい。②区と団体の役割分担などの検討を進めている。

③介護保険の実施に備えた万全な体制整備が急務だ。①区と共にサービス提供者となる外郭団体の体制を強化せよ。②国や区、外郭団体などが、それぞれ適正負担する仕組みを構築せよ。



区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

③区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

②区民中心のまちづくりを進めていく。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

区長 助役 ①(ア)組織を再編するなど体制を強化する。(イ)新たな制度が適切に機能するように、都との協議に臨む。

一般質問

今定例会より、質問の制度が変わりました。3月3日及び4日の本会議では、28名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

西崎 光子議員(生活系)

質問 ①パソコン操作技術の習得が、重度障害者の社会参加や就労の促進に役立つ。区でも講習会などを実施せよ。②地域情報化計画の推進では、高齢者や障害者などの利便性にも十分配慮せよ。③学校給食の、④食材への遺伝子組み換え食品の使用防止策を講じよ。⑤見直しは住民参加で行え。

平山 八郎議員(自民)

質問 ①都区制度改革での、事務事業の移管や新たな税財政制度の確立に万全を期せよ。②学校週5日制の完全実施が早まった。区はどのように対応するのか。③青少年の暴力事件が多発している。学校で、しつけやモラルなどをしっかり教育せよ。④区議会が不必要な争いがなくなることを切望する。

石塚 一信議員(自民)

質問 子どもが心身ともに健全に育つ環境の整備が重要だ。①学校でのインフルエンザの流行を防ぐため、(ア)学校の協力も得て、家庭で適切な対応が取れるよう、情報を十分に提供せよ。(イ)予防接種を受けるよう啓発せよ。②子どもが心を開いて話ができる場を、学校・家庭・地域が連携して構築せよ。

花輪 智史議員(新風2)

質問 ①駒沢の3R・30階建てワンルームマンション計画は、生活環境を脅かし、建築紛争中である。①同様な問題の再発防止のため、時代遅れの指導

要綱を早急に見直せ。②環境審議会の答申を尊重せよ。③議長ポストなどは、たらい回しせず、法で定められた任期を全うするよう要望する。

岩本 徹昌議員(公明)

質問 放置自転車問題の解決は、区の責務だ。千歳鳥山駅前での放置対策として、①レンタサイクルポートの建設を急げ。②自転車からバス利用への転換を進めるため、成城学園前駅までのバスの早期運行に力を注げ。③区民センター前広場を駐輪場として暫定利用せよ。④電鉄会社に協力を強く求めよ。

鈴木 昌一議員(自民)

質問 地域の特色や人材を生かし、地元と密接に連携した教育を進めることが重要課題となっている。①各学校で、特色ある体験活動を展開せよ。②地域の人たちの協力が得られるよう、工夫を凝らせ。③教育委員会は、学校への指導や、関係機関と地域との協力体制の強化などに積極的に取り組め。

菅尾 淑議員(共産)

質問 介護保険の実施にあたっては、①区民に必要なサービスを提供できるように、国に制度の見直しを求めよ。②区の福祉水準の向上に力を注げ。③職員に介護支援専門員の資格を取得させよ。④区民に制度をPRし、意見を聞く場も設けよ。⑤都営住宅の区への移管は、居住者の合意を得て行え。

木村 幸雄議員(自民)

質問 ①二子玉川再開発などにより、大井町線沿線の商店街への影響が懸念される。駅周辺整備に向けた調査を行え。②上野毛駅へのトイレ設置を鉄道会社に求めよ。③民生委員が地域で果たす役割は、非常に重要だ。①なり手の見つけにくい現状への対策を講じよ。②永年勤続者を表彰せよ。

山口 裕久議員(自民)

質問 寝たきり高齢者や、脳卒中などで障害者となった人にとって、適切なハビリティは欠かせない。①人材を幅広く求めるなど、訪問リハビリ事業の充実を求めよ。②はり・灸・マッサージ事業の対象者を拡充せよ。③次回の統一地方選挙では、①公営掲示板を増やせ。②投票率向上に力を注げ。

中塚 護議員(公明)

質問 阪神・淡路大震災により、災害対策の重要性が再認識された。地域防災計画の抜本的な見直しを急げ。①災害復旧に関する建設事業者との協定は、締結後18年も経過している。現状に合った内容に改めよ。②1月の大雪による被害を教訓にし、迅速に除雪できるような民間との協力体制を確立せよ。

大場 康宣議員(自民)

質問 ①良好な住環境を守る住民活動への支援が重要だ。地域に密着した支所の街づくりのための権限を強化せよ。②野沢の民間再開発ビルに設置予定の

田中 美代子議員(共産)

質問 ①生業資金貸付制度が一層利用されるよう、PRに力を注げ。②放置自転車の解消に向け、①小田急沿線まちづくり構想案に、駐輪場の整備を盛り込め。②経堂駅では、駅に近い高架下への駐輪場の設置を事業者に強く求めよ。③希望丘団地・京王線間のバスの早期運行に、積極的に取り組め。

十田 正人議員(自民)

質問 ①小田急線連立事業の梅丘以東の計画を早期に明示せよ。②下北沢地区の街づくりは、地元のみならず、懇談会と連携を密にして進めよ。③ポイ捨て防止条例の実効性が確保できる施策を展開せよ。④区内産業の、①後継者の育成を支援する施策を講じよ。②事業者への支援策も拡充せよ。



桜

田中 美代子議員(共産)

質問 ①区民集会所に、防音機能を備えた部屋を設けよ。②明治薬科大跡地に民間の開発計画がある。周辺商店街の活性化を配慮するよう、事業者に強く求めよ。

和田 勉議員(公明)

質問 奥沢5丁目の良好な住環境を守る街づくりが必要だ。①踏切による交通渋滞を緩和する対策を早急に講じよ。②行き止まり道路の解消など、防災上の課題の解決に力を注げ。③無秩序なミニ開発への対策を急げ。④地区カルテなどを活用し、住民の主体的な活動を促す施策を積極的に展開せよ。

鈴木 義浩議員(改革)

質問 ①外郭団体への支出の削減が十分だ。②F・M世田谷が閉局できない時は、予算を減額せよ。③ISOの14000シリーズを取得せよ。④生活文化部長ほか ①(ア)削減に努めたが、看板設置工事費などの増額があった。(イ)多様なサービスを展開するためだ。(ウ)新たな業務を委託した。(エ)7月の開局を目指している。②検討したい。

小畑 敏雄議員(自民)

質問 道路整備は、安全で快適な生活基盤の構築に不可欠だ。①区民の理解と協力を得るためにも、道路の幅員決定や取得方法などの基準を統一せよ。②桜上水駅の踏切は、距離が長くて危険だ。自由に通り返けできる通路の設置などを鉄道事業者に求めよ。③喜多見駅北側の商店街と駅前広場を結ぶ計画道路を、早急に整備せよ。

下条 忠雄議員(改革派)

質問 ①区は、区議の共有ビルをせたがやの家として区議夫人に1億円の補助金支出をしているが、最初の申込者は区議だが事実か。②夫人に変更した理由を区は知っているとどう思うか。③当ビルは区議と夫人らの共有になつており、自治法第92条の2は議員と区

山口 裕久議員(自民)

質問 ①区は、区議の共有ビルをせたがやの家として区議夫人に1億円の補助金支出をしているが、最初の申込者は区議だが事実か。②夫人に変更した理由を区は知っているとどう思うか。③当ビルは区議と夫人らの共有になつており、自治法第92条の2は議員と区

大場 康宣議員(自民)

質問 ①良好な住環境を守る住民活動への支援が重要だ。地域に密着した支所の街づくりのための権限を強化せよ。②野沢の民間再開発ビルに設置予定の

田中 美代子議員(共産)

質問 ①生業資金貸付制度が一層利用されるよう、PRに力を注げ。②放置自転車の解消に向け、①小田急沿線まちづくり構想案に、駐輪場の整備を盛り込め。②経堂駅では、駅に近い高架下への駐輪場の設置を事業者に強く求めよ。③希望丘団地・京王線間のバスの早期運行に、積極的に取り組め。

十田 正人議員(自民)

質問 ①小田急線連立事業の梅丘以東の計画を早期に明示せよ。②下北沢地区の街づくりは、地元のみならず、懇談会と連携を密にして進めよ。③ポイ捨て防止条例の実効性が確保できる施策を展開せよ。④区内産業の、①後継者の育成を支援する施策を講じよ。②事業者への支援策も拡充せよ。

桜

一般質問

3ページの続き

五十畑 孝司議員(自民)

12年度から介護保険制度が実施される。①入所施設を確保するため、医療法の改正で設置可能となった診療所の療養型病床群も含め、施設整備計画を早期に策定せよ。②かかりつけ医を支援するため、(ア)都で整備計画を立てる地域医療支援病院の確保に力を注ぎ、(イ)医療機関相互の連携を強化せよ。

助役 保健福祉部長 ①策定中の保健医療計画との整合を図っていき。②(ア)関係機関と早期に協議していき。③(イ)支援病院の確保の進捗状況に合わせ、検討していき。

高橋 忍議員(社民)
[1]震災時の初動態勢の確立が急務だ。情報収集に有効な高所カメラの操作職員を確保するためにも、防災職員住宅の建設を急げ。[2]玉川メデイカルセンターの検診事業を拡充せよ。[3]区内の緑を増やすため、①区施設の緑化に努めよ。②住宅などへの植栽の協力を、企業などに積極的に要請せよ。

増田 信之議員(公明)
[1]学習障害(LD)児施策の一層の充実が必要だ。①教員の認識を深める指導を強化せよ。②専門相談窓口を設けよ。[2]猫の不妊手術費を助成せよ。[3]統廃するワンルームマンション建設紛争を抜本的に解決する対策を、早急に講じよ。[4]区内道路の渋滞を緩和するため、環境に配慮しつつ、外環道の早期実現に取り組み。

助役 教育長 保健所長ほか [1]①啓発に努める。②教育相談の充実を図る。[2]今後も検討したい。[3]指導要綱を見直す。[4]都に緑の保全などを求める。
村田 義則議員(共産)
[1]都区間の財政問題の協議にあたっては、区民や議会に情報を提供し、十分意見を聞いたうえで進めよ。[2]痴呆性高齢者を、①今後建設する区立特

養ホームで積極的に受け入れよ。②対象としたグループホームも建設せよ。[3]磁気情報公開できるよう、条例を早期に改正せよ。

区長 助役 高齢対策部長ほか [1]広報紙などで周知に努め、意見を聞きながら取り組む。[2]①受け入れできる体制を整える。②早期実現に努めたい。[3]検討したい。

大庭 正明議員(行革10番)
[1]都区制度改革が、①真に身近な自治体を目指すならば、(ア)清掃事業などの移管だけでは不十分で都の言いなりだ。制度改革は、これで終了か。(イ)財源の委譲を、都に求めるべきではないか。②移管される清掃局職員の勤務条件は、区の職員と同じであるべきだと考えるが、どうか。

宇田川 国一議員(自民)
[1]区の主要な生活拠点の一つである三軒茶屋を魅力ある街にするため、①遅れている第4工区の再開発事業を、積極的に推進せよ。②キャロットタワー1の駐車場などを有効に活用し、違法駐車場の解消を図れ。[2]レンタサイクルポートを計画的に整備せよ。[3]リサイクルの中間処理施設を早期に建設せよ。都市開発部長ほか [1]①引き続き、再開発準備組合の活動を支援していき。②関係機関と連携し、有効な施策を進めよ。[2]整備計画をまとめ、進めていきたい。[3]まず、用地確保を検討する。

山内 彰議員(自民)
[1]火災から街を守るため、①危険区域を正確に把握せよ。②消防署との連携を密にせよ。③消防車の通行に障害となる、(ア)電柱の移設を管理者に求めよ。(イ)放置自転車などの防止に力を注げ。④延焼防止に有効な空地を確保せよ。⑤狭あい道路の拡幅に積極的に取り組め。

た。②訓練などで協力関係を強化する。③(ア)協議する。(イ)地域の方と協力して取り組む。④道路と合わせて整備する。⑤事業の推進を図る。

菅沼 つとむ議員(自民)
[1]行財政改善を推進し、職員定数の一層の削減に努めよ。[2]二子緑地運動場に、少年専用のサッカー場を設けよ。[3]世田谷らしい緑の基本計画を策定せよ。[4]東深沢中建て替え時の仮校舎の建設計画に対する見解を示せ。[5]策定中の産業振興ビジョンに、準工業地域での空き工場対策を盛り込め。

星谷 知久平議員(自民)
[1]厳しい経済情勢の中では、国や都の補助はあてにならない。区は財政基盤を強化することが必要だ。(ア)財政自主権の確立に向け努力せよ。(イ)財源確保のため、当面、利用計画のない区有地は、早急に売却せよ。②厳しい財政状況の中でも、地域経済活性化のための予算は十分に配分せよ。

助役 税務経理部長ほか ①(ア)効率的かつ安定的な行財政運営に努めていき。(イ)10年度中には数カ所売却したい。②道路整備や施設修繕などに、財源の許す範囲で配慮していき。

会派名 自民 自由民主党区議会 公明 公明区議会 共産 日本共産党区議会 新風 21 新風 21 生活 生活者ネットワーク 生活 生活者ネットワーク 改革 改革派 長 期オールドと党談合区政を改革する派 行革 10 世田谷行革10番 改革 改革 無党派 無党派市民



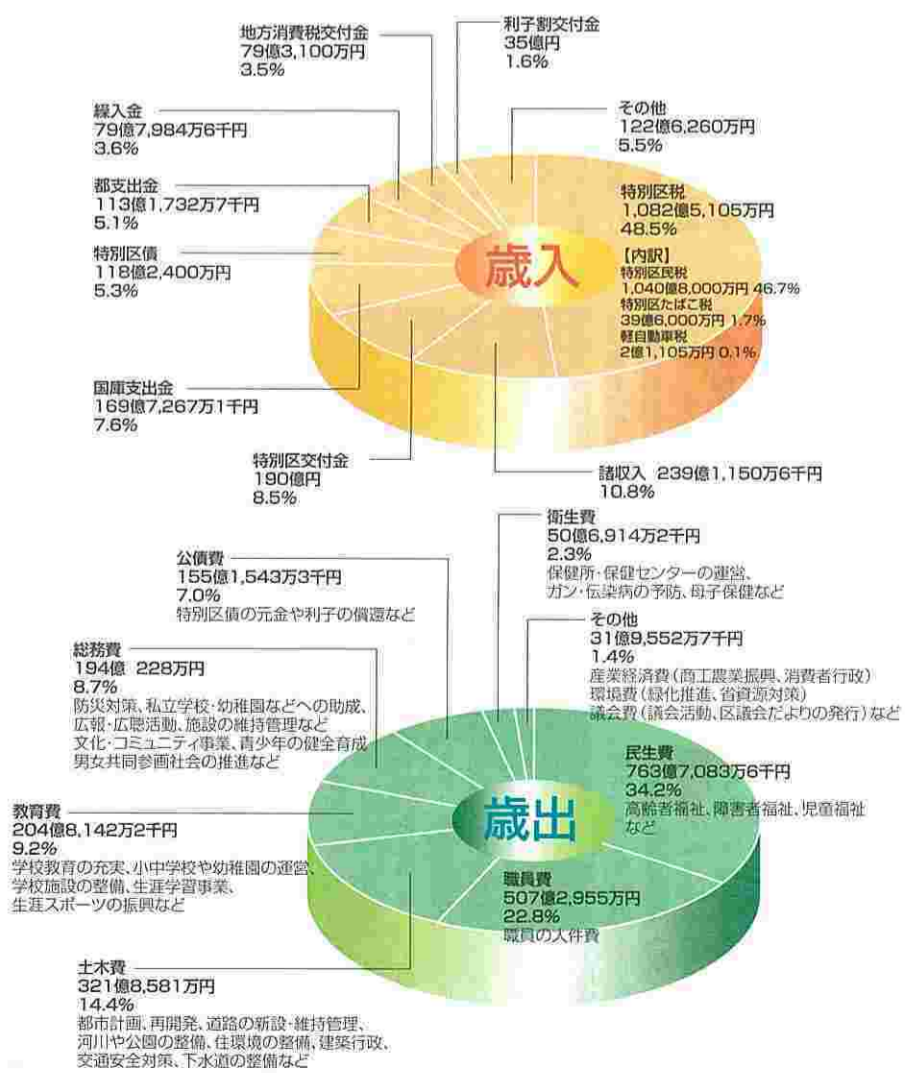
※本紙では、原則として質問の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。

平成10年度 予算のあらまし

総額三三〇億円を超える平成10年度予算が成立しました。一般会計は3年ぶりに対前年度額が増となりました。

この予算案は、3月4日の本会議で区長から提案され、予算特別委員会が7日間にわたって審議された後、3月27日の本会議で原案どおり可決しました。5ページには、委員会での主な質問・要望事項を、また、6・7ページには、予算に対する各会派の意見を掲載しています。合わせてご覧ください。

一般会計予算の内訳(=%構成比)



●平成10年度各会計予算●

Table with 3 columns: 内容 (Content), 金額 (Amount), 対前年度比伸び率(%) (Change rate vs. previous year). Rows include 一般会計, 国民健康保険事業会計, 老人保健医療会計, 中学校給食費会計, and 計 (Total).

予算特別委員会での 主な質問・要望事項

企画総務領域

- 自由民主党
 - 行財政改善の積極的な推進
 - 健全財政の堅持
 - 情報基盤整備のモデル事業の推進
 - 電算機200年問題解決での経費の抑制
 - 広報広聴機能の一層の充実
 - 区民への政策情報の積極的な提供
 - 都区制度改革での財源確保への努力
 - 外郭団体の経営体質の改善
 - 退職職員の活用促進
 - 公務員倫理確立に向けた指導の強化
 - 区民税などの滞納分の徴収強化
 - 職員研修の一層の充実
 - 選挙違反への厳正な対処
 - 議会での建設的な論議の展開
- 公明
 - 21世紀を展望した区政運営の推進
 - 行財政改革の断行（職員提案の活用、外郭団体の早期見直し、施策評価制度の実効性確保、職員数の削減など）
 - 政策情報の区民への積極的な提供
 - NPOへの支援体制の強化
 - 都区制度改革実施への万全な準備
- 日本共産党
 - 区民福祉を向上する行財政の改善（二子玉川再開発による影響の把握、文学館土地建物購入計画の再考など）
 - 警察官の研修の受け入れの撤回
- 新風 21
 - NPO活動情報の区民への提供
 - 財政自主権確立への強力な取り組み
 - 地域情報化の積極的な促進
 - 自治会館建設計画の再検討
 - 生活者ネットワーク
 - 地域情報化施策の積極的な推進
 - 区独自の施策評価システムの構築
 - 審議会などの活性化への取り組み
- 社会民主党

区民生活領域

- 自由民主党
 - NPOへの支援体制の確立
 - 都区制度改革実現に向けた体制強化
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 議員の公用車私用の不当利得返還
 - 世田谷行革110番
 - 清掃職員の受入れ予定数の削減問題
 - 改 革
 - 減税補てん債の発行抑制への努力
 - 無党派市民
 - 小田急複々線の事業主体は鉄建公団
- 自由民主党
 - キャロットタワーの整備（最上階レストランの利便向上、案内板の増設）
 - 出張所機能の一層の強化
 - 区政情報の周知方法の工夫
 - 区民保養施設の追加指定
 - ポイ捨て防止条例の実効性の確保
 - リサイクル事業の積極的な展開
 - 保存樹木の保全
 - 防災対策の充実（避難所運営体制の確立、地域防災倉庫の整備促進、地域との協働体制の構築、小中学生への可搬ポンプ操作訓練の実施など）
 - 区内産業活性化への積極的な支援
 - 区内農産物の販売ルートの確立
- 公明
 - 地球温暖化防止への強力な取り組み
 - タイオキシン対策の積極的な展開
 - 区施設の緑化の積極的な推進
 - ゴミ減量に向けた積極的な取り組み
 - 災害時のFM局の活用方法の確立
 - 防災啓発ビデオの作成
 - 商店街活性化の具体策の実施
- 日本共産党
 - 駒沢2丁目建築紛争への適切な指導
 - 家電リサイクル法案見直しの要請
 - 雨水浸透枘整備助成事業の拡充
 - 新大店法制定後の商店振興策の強化

福祉保健領域

- 新風 21
 - 文学館の運営経費の削減
 - 文生センター情報プラザの利用促進
 - けやきネットの利便性の向上
 - 防災情報システムの運用体制の整備
 - 生活者ネットワーク
 - 女性相談事業の一層の拡充
 - リサイクルセンターの早期建設
 - 消費者の視点からの商店街の活性化
- 社会民主党
 - 震災後の生活復興支援制度の創設
 - 雇用・就労相談事業の継続
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 多くの問題を残す清掃事業の移管
 - 世田谷行革110番
 - 元高級官僚の財団理事への登用自粛
- 改 革
 - 見積りの甘い文生予算の責任問題
 - 無党派市民
 - 駒沢建築紛争に環境審答申遵守せよ
- 自由民主党
 - 介護保険の実施への取り組み強化（制度の十分なPR、既存の現金給付事業の見直し、保険料額の早期決定、診療所病床の整備への助成など）
 - 国立小児病院跡地の取得
 - 滞納保育料の徴収強化
 - 障害者施策の一層の推進（区民への意識啓発、交通・移動手段の整備、スポーツの振興、民間就労事業への支援、知的障害者の生活寮の確保、一時保護事業の土日受付の実施など）
 - 北沢特養ホームの建設費の抑制
 - 退院情報システムの積極的な展開
 - 保健センター検診事業の改善
- 公明
 - 乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃
 - 保育施策の積極的な展開（区立園の

都市整備領域

- 自由民主党
 - 民間委託の実施、私立幼稚園の預かり保育の拡大、延長保育の拡充など
 - 痴呆症高齢者への支援策の充実
 - デイホーム待機者の早期解消
 - 薬剤師による訪問服薬指導の実施
 - 日本共産党
 - 区民の福祉活動への積極的な支援
 - 介護保険の実施に向けた体制の整備
 - 保育園の増設と延長保育の充実
 - 基本健康診査への病棟診の導入
 - 新風 21
 - 障害者施策の拡充（生活実態調査の実施、一般企業への就労の促進、現金給付事業の見直しなど）
 - 松沢病院での地域医療の実施要請
 - 生活者ネットワーク
 - 介護保険の実施に向けた施策の充実（サービスの担い手となるNPOへの支援、支援専門員の養成・確保など）
 - 社会民主党
 - 一時的保育の積極的な展開
 - 障害者用トイレの整備促進
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 医師会との癒着批判への対応
 - 世田谷行革110番
 - 北沢特養ホームの建設補助金問題
 - 改 革
 - ふれあい公社への介護委託の見直し
 - 無党派市民
 - 区公舎検診で道路沿線被害部位鮮明
- 自由民主党
 - 区民による街づくり活動への支援
 - 統一仕様での歩道の安全整備
 - 風致地区指定基準変更の都への要請
 - 二子玉川再開発事業の推進
 - 放置自転車解消への強力な取り組み
 - 三軒茶屋の交通安全対策の強化
 - 羽根木公園の再整備
 - 道路整備の促進（都市計画道路の整備、狭い道路の拡幅など）
 - 京王線立化実装の要請
 - 京王線沿線街づくりの積極的な推進
 - 小田急線区内駅周辺街づくりの推進
 - 乗降しやすい世田谷線への改良要請
 - 交通不便地域でのバスの早期運行
- 公明

文教領域

- 自由民主党
 - 奥沢5丁目の街づくりの一層の推進
 - 東急電鉄への放置自転車対策の要請
 - 丸子川の十分な水量確保への努力
 - 谷沢川流域の下水道整備の促進
 - 公共施設トータルコスト指針の作成（工事監理料の追加、土木工事への適用、具体的な削減目標の明示など）
 - 日本共産党
 - 二子玉川再開発事業の見直し
 - 高齢者向け専用住宅の増設
 - 祖師谷大蔵駅街づくりへの住民参加
 - 下高井戸駅への昇降機の設置要請
 - 新風 21
 - 街づくり事業の推進（区民への情報提供の工夫、都市基盤の整備など）
 - 代田4丁目公園用地取得への疑問
 - 瀬田4丁目緑地の整備の促進
 - 生活者ネットワーク
 - 高齢者などへの交通安全用品の配布
 - 施設コスト検討での解体廃棄費算入
 - 区民により親しまれる公園の整備
 - 社会民主党
 - 公園への植樹の推進
 - 浸水被害防止策への強力な取り組み
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - せたがやの家制度と議員の兼業禁止
 - 世田谷行革110番
 - せたがやの家制度の重大な欠陥
 - 改 革
 - 松原地区の道路確保問題の解決
 - 無党派市民
 - 鉄道の協定調印の小田急代行は違法
- 自由民主党
 - 教員へのカウンセリング研修の充実
 - 経費をかけない学校施設整備の工夫
 - 若年層の薬物乱用防止策の徹底
 - 学校協議会の充実（多様な人材の登用、地域事情に合わせた運営など）
 - 家庭教育の充実に向けた啓発
 - 学校施設の計画的修繕の推進
 - 学校での情操教育の積極的な促進
 - 子どもの食生活改善への指導の強化
 - 児童生徒の海外交流事業の継続
 - 私物化したサッカー協会の改善指導
 - 少年犯罪の防止対策への取り組み
 - 中学生のスポーツの振興（部活動の



予算特別委員会 採決

- 公明
 - 活性化、指導者や場の確保など）
 - 教員の資質向上への取り組み強化（正確な実態の把握、社会人の採用）
 - メンタルフレンド事業の着実な推進
 - スクールカウンセラー事業の拡充
 - 情操教育にも役立つ学校菜園の活用
 - 24時間子ども電話相談事業の実施
 - 下馬幼稚園の跡地利用の早急な検討
- 日本共産党
 - 子どもたちが楽しめる学校の実現（ゆとりある教育、学校での実践例の区民へのPRなど）
- 特色ある学校活動への予算配分
- 新風 21
 - 学校給食委託化に向けた調査の実施
 - 図書館の明確な職員配置基準の作成
 - 図書館の民間委託による利便の向上
 - 自然博物館計画の中止
 - 生活者ネットワーク
 - 修学旅行の抜本的な見直し
 - 生ゴミを題材とした環境教育の推進
 - センター方式の学校給食の見直し
- 社会民主党
 - 学校での保護者の経済的負担の軽減
 - 学校改革計画の着実な推進
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 小学生の海外交流と議員の海外視察
 - 世田谷行革110番
 - 巡回・生活指導相談員の網羅的確保
- 改 革
 - 学校改革計画と適正配置との整合
 - 無党派市民
 - 管理教育助長の内中書制度の改廃を

平成10年度予算に対する

党派意見のあらまし

3月27日の本会議で、10人の議員が各党派を代表して、平成10年度各会計予算に対する意見を表明しました。その要旨をお伝えします。なお、意見表明者は次のとおりです。

- 自由民主党＝小谷勝議員
- 公明＝小口義晴議員
- 日本共産党＝村田義則議員
- 新風21＝花輪智史議員
- 生活者ネットワーク＝森田イツ子議員
- 社会民主党＝唐沢敏美議員
- 長期オール与党談合区政を改革する派＝下条忠雄議員
- 世田谷行革110番＝大庭正明議員
- 改革＝鈴木義浩議員
- 無党派市民＝木下泰之議員



行財政改善

行財政改善を断行し
区民本位の施策を進めよ

自由民主党

(賛成意見)

財政状況はかつてないほど厳しく、区政の課題は山積している。こうした中でも財源確保に努め、区民生活の向上に重点を置き予算を編成したことは評価する。今後も、区長はリーダーシップを発揮し、区政運営にあたり、21世紀に向けて、行財政改善などの方針を策定し、社会経済情勢の変化を捉え、実施計画を見直し、ことごと、まさに時宜を得たものだ。施策が実効性あるものとなるよう、職員の能力や意欲の向上などに力を注げ。

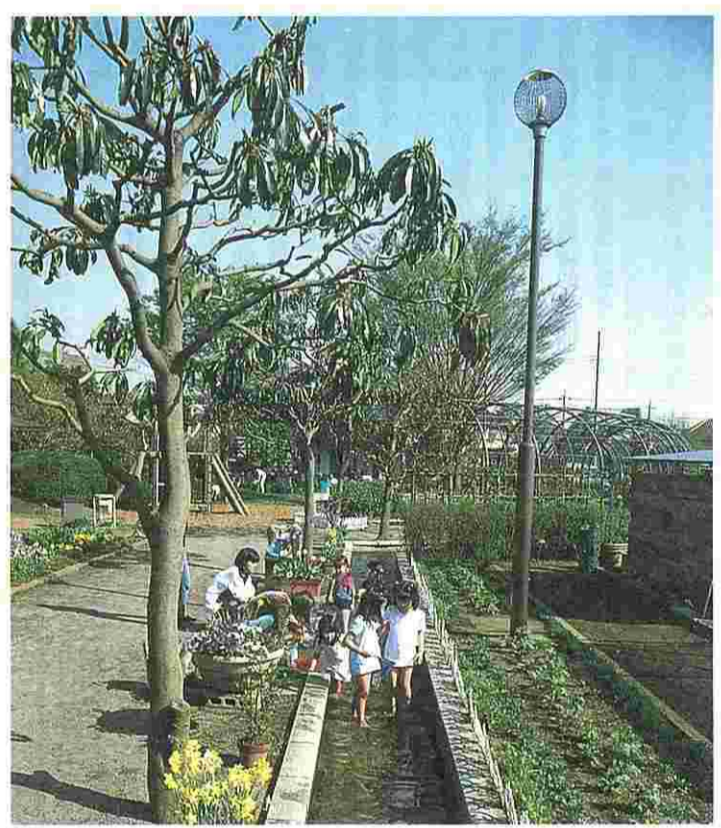
都区制度改革の実施に備えた万全な体制づくりが求められている。財政自主権が確立できるよう、税財政制度の見直しを進めよ。移管される清掃事業が、リサイクルの視点に立って運営されるよう、体制の整備を図れ。

安全で快適な街をつくるには、まず都市基盤の整備が不可欠だ。財政状況が厳しくても、道路整備は促進せよ。福祉のまちづくりも進めよ。更に、交

通対策の充実も必要だ。関係区との連携を強化し、エイトライナーの早期実現に取り組み。小田急線の連立事業では、梅ヶ丘以東の計画を早期に明示するよう、関係機関に強く求めるとともに、支所を中心に、沿線の街づくりも推進せよ。新たなバス路線の整備は、事業者にも相応の負担を求めて、進めよ。放置自転車対策も一層強化せよ。

区内産業の活性化に向け、中小事業者の支援策の強化に取り組み。防災対策では、地域のネットワークづくりなど、きめ細かな対策を進めよ。介護保険の実施に備え、体制整備や区民へのPRに努めよ。施設介護の場となるよう、診療所への支援を進めよ。青少年による凶悪事件が多発している。青少年の健全育成に向けて、学校・地域・家庭が連携して対処せよ。

今議会では、会議が混乱した。議会が、言論の府として、民主的で効率的に運営されることを強く望む。



瀬田フラワーランド



外郭団体

行財政改革

区政の抜本的な改革に
全力で取り組み

公明

(賛成意見)

財政状況が危惧的な中、一日も早い区総体における抜本的な構造改革の実現が求められている。

しかし、第三セクターの見直しは先送りされている。早急に統廃合を視野に入れた行財政改革を実行せよ。併せて、第三セクターにおけるディスクロージャー、アカウンタビリティを徹底し、さらには事業評価システムも導入せよ。

行財政改善の実行にあたり、区民生活に直接関わる事項については、くれぐれも慎重にすべきであり、安易に区民へ経済的な負担を求めるな。

介護保険制度の導入や大規模店舗立地法に見られるように地方分権への流れは時代の要請であり、区の責務は一層増大する。こうした中、自治権拡充を目指す都区制度改革が進められている。ここでは、財源問題、更には区民生活に密着した清掃などの事務事業の受け入れ準備などの課題が山積している。

これらの課題を、区民とともに解決するためにも、政策情報の積極提供は、区民参加のあり方、また「行政改革推進条例」の制定とも相まって喫緊の課題だ。

保健福祉施策での3つのゼロの実現は、区民の切実な願いだ。目標の早期達成に全力で取り組み。また、子どもを安心して生み育てられる環境の整備も緊急課題だ。そのためには、乳幼児医療費助成制度における所得制限を早急に撤廃せよ。

中学生を中心とした青少年が引き起こす事件が続発している。こうした事件の発生を防ぐため、地域、家庭、学校などが力を合わせ、子どもたちの豊かな心を育てる教育を実現せよ。

今予算特別委員会では、会議を混乱させる行動が多数あったことは、残念でならない。議会運営はルールに基づき進めるべきだ。時間や経費を無駄にした上、区民の信頼、納得も得られない。



日本共産党

区民の立場に立った
区政運営に全力を挙げよ

(国保会計には反対、その他の会計には賛成する意見)



桜の下を歩く

政府は、消費税の増税などで、9兆円もの負担を国民に押し付け、深刻な不況を招いた。この状況を克服するため、国民は、消費拡大と中小企業の活性化のための大規模減税の実施を求めている。また、都での公共料金の値上げや福祉の切り捨てに対する都議会各党の反対は、まさに見直しを求める都民の声を反映している。こうした中、住民に最も身近な区は、区民生活を守る観点から、施策を推進しなければならぬ。一般会計などでは、区民のくらしと営業を守り、福祉や教育の充実に重点を置いたことは評価する。しかし、大幅な保険料の値上げが盛り込まれた国保会計には反対する。

行財政改革は、区民福祉を向上する視点に立って推進すべきだ。難病福祉手当への所得制限の導入など、弱者をいじめる施策は行わない。

介護保険制度の実施に向け、保健福祉の基盤整備に力を注げ。また、今後策定する介護保険事業計画に、区民意見を取り入れよ。更に、問題の多い制度の見直しを、国に強く求めよ。

子育て支援策の充実が急務だ。乳幼児医療費助成の所得制限を撤廃せよ。保育園の増設や延長保育などの拡充にも努めよ。また、保育料の値上げには反対だ。値上げ幅や実施時期を見直せ。大型店の進出から商店街を守る施策の充実が必要だ。産業振興ビジョンの策定では、実態調査を行い、区民意見を聞き入れよ。振興条例の制定も急げ。

良好な住環境を守る住民の活動を支援せよ。これらの活動を支援する、まちづくりセンターの機能も拡充せよ。

二子玉川再開発事業は、周辺環境を悪化させる上、地域経済にも混乱を招くものだ。商業床の大幅な縮小など、地域住民の意見を十分聞いて、事業計画を根本的に見直せ。

ゆとりある教育の実現に向け、教員の増員や十分な予算配分などに努めよ。



財政自主権

財政自主権確立に向けた取り組みを一層強化せよ

一新風 21 (賛成意見)

今回の予算審査は、都区間の制度改革関連の改正案が長い間の努力の結果、ようやく国会に上程され、可決される見通しとなった中で行われた。

また、清掃を初めとする37項目の事務事業移管に関しては、できる限り後日に問題を残さない形での移管を強く求める。

今回の制度改革の一番の中心であり、今後の世田谷区政を決定的に方向付けるのは、財政調整制度の帰趨如何だと思ふ。調整財源の都区間の配分率・23区間の配分方法、さらにはそうした事と並行して『区の財政自主権がどこまで確保されるのか』が、そこで問われるからだ。

私も、ほかにも各分野に渡って意見を述べてきた。要は、新しい時代に向かって全職員が現状に甘えることなく、そして過去のしがらみを断ち切りながら、行政体質改善とレベルアップに努め、政策目標に向かって邁進する事だ。

区の行財政運営の努力の成果が、直接区の財政運営に反映される「財政自主権確保」こそが、今回の制度改革の最大の目玉だ。

いずれにせよ、わが会派が述べてきた意見をしっかりと施策に反映させ、区民に開かれた、そして区民とともに歩む区政を実現することを強く要望する。



緑豊かなまちの形成に全力で取り組み

一生活者ネットワーク (賛成意見)

国の財政構造改革や都の財政健全化計画による補助金の削減などにより、区財政は大変厳しい状況が続いている。こうした中、区民生活に最も必要な施策を実行するため、実施計画の見直しや行財政改善を進めたことを評価する。今後も、更なる取り組みを期待する。

身近な地域で、区民サービスを十分に提供することが求められている。支所の体制を強化するため、権限の移譲と予算の配分に積極的に取り組み。区民との相互理解によるパートナーシップを構築するため、区民に分かりやすく情報を公開せよ。

第三セクターへの委託が増加し、外郭団体の重要性が増している。しかし、その効果は不明瞭だ。費用対効果がチェックできる新たな仕組みを構築せよ。

国分寺屋敷などの貴重な緑を保全するため、民間の開発業者などに、環境への配慮を強く要請せよ。また、稲荷塚古墳周辺の生産緑地を、買い取る方



区民生活重視の視点から行財政運営を進めよ

一社会民主党 (賛成意見)

財政状況の厳しさに変化はない。その中で、少子高齢社会への対応、環境問題などの緊急かつ重要施策に財源を重点配分したことは評価する。今後とも、予算の一律カットなどの画一的な方策ではなく、真の行財政改善を進め、必要な行政サービスの拡充に力を注ぎ、安定した行財政運営を堅持していく。

介護保険制度の実施が目前に迫っている。区民に十分なサービスが提供できるよう、体制を整備せよ。施設整備や人材の養成・確保にも取り組み。環境問題は区政の重要課題だ。温室効果ガス抑制への独自の行動計画などを制定せよ。緑のマスタープランの策定や、100万本植樹運動の実現も図れ。多発する少年犯罪やいじめ問題などへの対策を早急に講じよ。また、学校の改築や改修計画を着実に進めよ。

長年の目標であった都区制度改革が、12年度に実現しようとしている。受け入れ体制の整備に万全を期せよ。また、区民に制度改革の意義を十分にPRし、理解を得よ。都との財源配分問題では、区の不利益とならないように対処せよ。21世紀の行政運営には、一層の区民参加が求められる。情報を十分に提供するとともに、施策の企画段階から住民が参加できるシステムを構築せよ。保育サービス待機児ゼロの実現が急務だ。多様な保育需要に的確に対応できるサービスの提供に努めよ。保育園や学校などを活用した、地域での子育て支援施策も拡充せよ。

そのほか、都市基盤の整備促進、生活復興支援基金の創設、災害時の危機管理システムの構築、タイオキシン対策、リサイクルの推進、NPOなどの市民活動への支援にも取り組み。本会議場で不穏な発言があった。議員としての良識ある言動を望む。



向で検討していることを評価する。今後も、財源の確保に努め、区内の緑地の買収に全力を注ぎ。

タイオキシンは、人体に非常に有害なものだ。区民の健康を守るため、区独自で母乳などの汚染調査を実施せよ。介護保険の導入にあたっては、介護認定から外れた人にも対応できるよう、サービス供給体制の整備に一層努めよ。今議会での少数会派による議会戦術は、時間を浪費しただけであり、誠に遺憾だ。今後とも、議会は、区民の幸せと生活の向上を目指した政策論議が行われる場であるべきだ。

超高層ワンルームマンション建築計画は、法律や区要綱には抵触していない。しかし、区の掲げる街づくりの理念にはそぐわない。このような紛争を防ぐため、指導要綱などを早急に見直し。また、引き続き、駒沢の建築紛争の解決に全力を挙げて取り組み。

今議会での少数会派による議会戦術は、時間を浪費しただけであり、誠に遺憾だ。今後とも、議会は、区民の幸せと生活の向上を目指した政策論議が行われる場であるべきだ。



議員と区長の癒着を糾弾する

一長期オール与党議会区政を改革する派 (反対意見)

区議らが1億円の補助金を取得したのは自治法第92条の2違反だ。東京都は一体で機能、区長のエゴによるセクト主義には反対。監査委員は議員の公用車私用を違法と判断、区議に不当利得の返還を求めよ。医師会と職員癒着がある。聞く。委託費交付団体との酒食の会合はまかりならぬ。与党の数の横暴に法令等で対抗するのは少数派の権利、質問時間削減やヤジによる質問封じに詰め寄るも止むなし。



今こそ財政運営の抜本的改革を

一世田谷行革110番 (一般計と国庫補助金に反対、その他の各には賛成する意見)

10年度予算案には、現在の大不況という視点が欠けている。歳入では税の徴収見通しが従来のままだ。都区財調制度でも財源そのものが不明だ。また、歳出面では、相変わらず国や都の施策に追随するだけで、区の主体性が見られない。この際、問題のある区の外郭団体を全廃し、公共の仕事を見直すなどの抜本的改革が必要だ。不況で区民が苦しむ中、このように問題意識の欠けた一般会計予算には反対する。



区民本位でない予算には反対

一改革 (反対意見)

厳しい財政状況の中で、区民が本当に必要とする施策に予算を配分するよう、強く主張してきた。しかし、10年度予算は、効率性の悪い外郭団体への補助金の増額や、開局見込みのないFM局の経費など、無駄な費用を計上している。その上、保育料の値上げなどを行い、区民に更なる負担を強いている。これは、区長に、社会状況の変化への対応能力が欠けているからだ。このような予算案には反対する。



行政と癒着した議会を改革せよ

一無党派市民 (反対意見)

一般質問時間削減、都市整備委員長のせたがやの家補助金疑惑で同委員長不信任案提出の事実隠蔽等、議会は疑問活動活動を数々の力で押さえ込んだ。小田急問題では複雑な事業主体が鉄建公団であるにもかかわらず、区との

3者協定では小田急が鉄建の代理署名までした。この事実の発覚後も、真相究明をおこなわず、事業推進議案を強行採決した。予算案は論外。区長不信任の意を含め、全てに反対する。



※本紙では、原則として意見の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。

第2回定例会は、6月上旬に開催する予定です。

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

厳しい財政状況の中、これまでも行財政改善に取り組んでまいりました。今後も、区民福祉の一層の向上を目指し、行政サービスや組織、運営などの改革に積極的に取り組んでまいります。

保健福祉施策では、公的介護保険の導入に備え、関係機関と調整を図り準備を進めてまいります。また、ホームヘルプサービスの充実や特養ホームの整備促進、保育サービスの拡充など、3つのゼロの実現に全力を注ぎます。

災害時の情報連絡体制の整備に向け、高所監視カメラなど防災情報システムの構築に努めるとともに、コミュニティFM放送局の開局を支援してまいります。さらに、地域での災害時の救援体制の確立に努めるなど、災害に強いまちづくりを推進します。

都区制度改革に向けた法改正の手続きが進められています。実施に向け、万全な態勢を整えます。

中学生によるナイフ事件などが、大きな社会問題となっております。学校協議会が中心となり、地域や家庭と連携して、青少年の健全育成に取り組んでまいります。いじめ問題の解消や不登校対策にも力を注ぎます。

エイトライナーの実現を、関係区と連携し、国や都に積極的に働きかけてまいります。また、新たなバス路線(成城・烏山、玉川総合支所・玉堤など)を導入します。

生活環境を一層充実するため、住宅整備などを促進するとともに、緑を保全・創出する施策を展開してまいります。また、大気中のダイオキシン調査なども実施します。さらに、資源分別回収の拡大など、リサイクルも進めます。

区内産業や農業の振興策を一層充実します。区民センターなどの施設整備や学校の改築も進めます。今後、財源の確保と有効活用を努め、効率的な行政運営を推進します。

議決内容のつづき

○水防・応急措置業務従事者の損害補償条例(全員賛成)

○女性福祉資金貸付条例(全員賛成)

○貸付限度額を引き上げた。
○児童館条例(全員賛成)
○児童館を新設する。

児童館名	所在地
粕谷	粕谷4丁目13-6
鎌田	鎌田3丁目35-1

○児童育成手当条例
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○国民健康保険条例
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○国民健康保険条例
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○国民健康保険条例(全員賛成)
出産育児一時金の支給額を引き上げたことなど。

○心身障害者福祉手当条例
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○高齢者住宅サービスセンター条例(全員賛成)
鎌田ヶアセンター(鎌田3丁目35-1)を新設する。

○地区計画区域内の建築物制限条例(全員賛成)
西部地区地区地区整備計画区域内の容積率等の制限の適用範囲を変更したことなど。

○子育てファミリー借上げ住宅条例(全員賛成)
住宅の明け渡し要件を追加したことなど。

○高齢者借上げ専用住宅条例
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○「福寿荘」を廃止した。
○街づくり条例(全員賛成)
都市計画法の改正に伴い、規定を整備した。

○街づくり推進不燃建築物等建築資金融資あっ旋条例(全員賛成)
あっ旋対象者の範囲を拡大した。

○道路占用料等徴収条例(全員賛成)
占用料を改定したことなど。

○公共溝渠管理条例(全員賛成)
使用料を改定したことなど。

○公園条例(全員賛成)
次の公園を新設するとともに、使用料及び占用料を改定した。

公園名	所在地
大原かるがも	大原1丁目44-6
北沢かしのき	北沢4丁目16-5

○身近な広場条例(全員賛成)
北沢えこのき広場(北沢4丁目10-16)を新設するとともに、使用料及び占用料を改定した。

○学校給食調理場設置条例(全員賛成)
「祐南調理場」を廃止したことなど。

○図書館条例(全員賛成)
次の図書館を新設する。

図書館名	所在地
粕谷	粕谷4丁目13-6
鎌田	鎌田3丁目35-1

○財産の無償譲渡
賛成多数(賛成:自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派、反対:共)

○東京都競馬(株)株券を特別区競馬組合に譲渡する。
株券数 一五九万八三二株
額面 三一九六万四四〇円

○区道路線の認定・変更・廃止 13件

区別	所在地	延長(m)
認定	宇奈根2丁目1-4	1856
	相模台6丁目11	123
	喜多見7丁目2	89
	大蔵5丁目25	63
	成城4丁目3	77
	給田5丁目8	112
変更	豪徳寺1丁目25	28
	豪徳寺1丁目26	03
	経堂2丁目14	34
	経堂3丁目6	93
	経堂5丁目37	224
	豪徳寺1丁目25	23
廃止	宮坂3丁目1	22
	経堂2丁目14	10
	経堂2丁目21	23
	豪徳寺1丁目25	23

※道路位置の変更によるもの。

○議員提出議案 1件(全員賛成)

○区議会委員会条例の改正
組織改正に伴い、常任委員会の所管を一部変更した。

○議員の懲罰 1件
今定例会中の予算特別委員会における不規則発言に対し、懲罰動議が提出された。審議した結果、懲罰を科さないものと決定した。



請願

○「取り下げを承認したもの」(全員賛成) 3件
○Avion地下駐車場改築に関する請願(南島山1丁目8番24号)

○「定住外国人の地方参政権」問題に関する陳情

○NTT104電話番号案内「夜間・早朝案内」の24時間サービスを維持させるための陳情

○企画総務委員会審査するもの 5件
○東京都入港希望艦船に非核証明の提出を求める意見書、並びに「東京都非核平和宣言」実現を求める意見書採択に関する陳情

○定住外国人の地方参政権に反対する陳情

○所得税・住民税減税を求める陳情

○労働基準法の改定に関する陳情(同一件名外1件)

○福祉保健委員会審査するもの 3件
○世田谷区に新たな総合病院を設置するための陳情

○保育施設の充実を求める陳情

○高度精神科医療専門都立病院の近代化等に関する陳情

○都市整備委員会審査するもの 4件
○低層住宅地に建築予定の7階建て分譲ワンルームマンションに関する請願(桜3丁目2)

○世田谷の緑を破壊する袋小路の危険

○要望書

○なマンション建築見直しに関する陳情(桜2丁目10)

○羽根木公園の雑木林の保全を求める請願

○NHK技術研究所建替計画の変更を求める陳情

○文教委員会審査するもの 2件
○経堂小学校に関する陳情

○学校給食への自然食品(有機農産物など)導入促進に関する陳情

要望書

○区議会は、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

○重度身体障害者の入所施設等に関する要望書
高齢者向けの都営住宅や公立の住宅などは、着実に整備され始めているが、常時介護を必要とする重度身体障害者への対応は遅れている。

○これまで、区では身体障害者通所授産施設や身体障害者デイサービスセンターなどの通所施設を整備し、東京都では重度身体障害者のための療護施設などの入所施設を整備してきた。

○しかし、平成9年に改訂された「東京都地域福祉推進計画」によると、身体障害者療護施設建設の主体は、区市町村及び社会福祉法人としている。このことについては、いまだ都区間で協議されていないため、重度身体障害者の入所施設整備の遅れにつながるのではないかと危惧される。

○したがって、貴職におかれましては、引き続き重度身体障害者の入所施設等の整備を推進するとともに、区及び社会福祉法人が施設整備を行う場合には財源措置等を十分行うように要請する。

平成10年2月18日
東京都知事 あて

正副委員長長の互選結果の報告

○予算特別委員会委員長 小畑 敏雄委員(自民)

○予算特別委員会副委員長 中塚 護委員(公明)

○懲罰特別委員会委員長 村田 義則委員(共産)

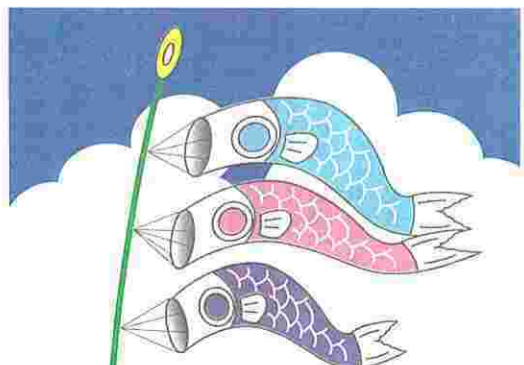
○懲罰特別委員会副委員長 平山 八郎委員(自民)

○懲罰特別委員会副委員長 小口 義晴委員(公明)

編集後記

○今定例会より、代表・一般質問の制度が変わり、34名の議員が、3日間にわたって質問を行い、活発な議論が交わられました。区議会だよりの紙面構成もこれに合わせて、変更しました。今後も、区議会だよりが、区民の皆様により読みやすいものとなるよう、編集に工夫を凝らしていきます。

○本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。
TEL(五四三)一〇一一一
FAX(五四三)三〇三〇



本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(本会議の分は6月上旬、予算特別委員会の分は7月上旬の発行予定)をご覧ください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、区民センターに備えてあります。